



2021年12月22日

各 位

会 社 名 鈴与シンワート株式会社
代表者名 取締役社長 徳田 康行
(コード番号 9360 東証第二部)
問合せ先 総務人事部長 大川 正
(TEL 03-5440-2800)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日スタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点(2021年6月30日)において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、流通株式比率については基準を充たしておりません。当社は、流通株式比率に関しては2024年3月までに上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	1,246 人	7,335 単位	14.6 億円	24.4 %
上場維持基準	400 人	2,000 単位	10 億円	25 %
計画書に記載の項目				○

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

(1) 基本方針

当社は、「徹底した現場力の向上による収益構造の変革」を目標とした事業戦略に基づく2026年3月期までの中期経営計画に取り組んでいる状況において、スタンダード市場における持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するために、必要な資本政策を勘案するとともに、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることに努めます。

(2) 課題及び取組内容

当社の株主については、親会社である鈴与株式会社(間接所有含む議決権比率40.24%)の

持株比率が長年の変遷を経て縮小しているものの、株主構成においては、政策目的で当社株式を保有して頂いてる国内法人株主の持株比率も高く、この点の改善が流動性の課題と認識しており、次の事項に取り組んでまいります。

- ・過去の経緯より当社株式を政策目的で保有している取引先等である国内法人株主で、持株比率上位の株主層と協議し、保有株式の一部市場売却等を促進することで流通株式比率の向上を図ることとする。なお、対象としていく株主候補の選定及び当該株主との協議については、当会計年度（2022年3月期）より開始し、次年度（2023年3月期）中には、確実に基準を充足させる施策を確定していく。
- ・デジタルトランスフォーメーション（DX）の需要が高まる状況において、自社ホームページ、業界紙他、各種媒体を通じて、新たな商品・サービスの情報他、企業活動のトピック等の積極的な発信を更に強化することで、投資家層にも当社認知度を向上させ、当社株式についての需要面の改善を図る。

以上